

**第3次天草市行財政改革大綱  
実行計画  
【アクションプラン】**

---



平成27年4月

天 草 市

## 《 目 次 》

○第3次天草市行財政改革大綱実行計画（アクションプラン）の基本的な考え方	
1 位置づけ	1
2 作成の視点	1
3 計画期間	1
4 進行管理	1
5 体系図	1
○アクションプラン一覧	2
○アクションプランの概要	
基本方針1 【財政基盤・経営力の強化】	4
基本方針2 【組織力・職員力の向上】	9
基本方針3 【協働によるまちづくりの推進】	11
○第3次天草市行財政改革における財政効果目標	13
○第3次天草市行財政改革における成果指標	15

## 第3次天草市行財政改革大綱実行計画（アクションプラン）の基本的な考え方

### 1 位置づけ

「第2次天草市総合計画」に掲げた、まちづくりの基本理念である「人が輝き 活力あふれる 日本の宝島“天草”」を実現するために、「市民目線の行財政改革による持続可能な行政経営」を目標とした「第3次天草市行財政改革大綱」（以下、「大綱」という。）を策定し取り組んでいきます。

「第3次天草市行財政改革大綱実行計画（アクションプラン）」（以下、「アクションプラン」という。）は、大綱に掲げた目標を実現するために、基本方針、取組項目に基づき行財政改革の具体的な取り組みを記載したものです。

### 2 作成の視点

今回のアクションプランは、「改革・改善によるコスト削減」及び「市民との協働によるまちづくり」に主眼を置き、「第2次天草市行財政改革大綱から引き続き取り組んで行く必要がある項目」と、職員一人ひとりが改革意欲を持ち、行財政改革に取り組む観点から、各課で考案した「新たに取り組む項目」の2点を基本として作成しています。

### 3 計画期間

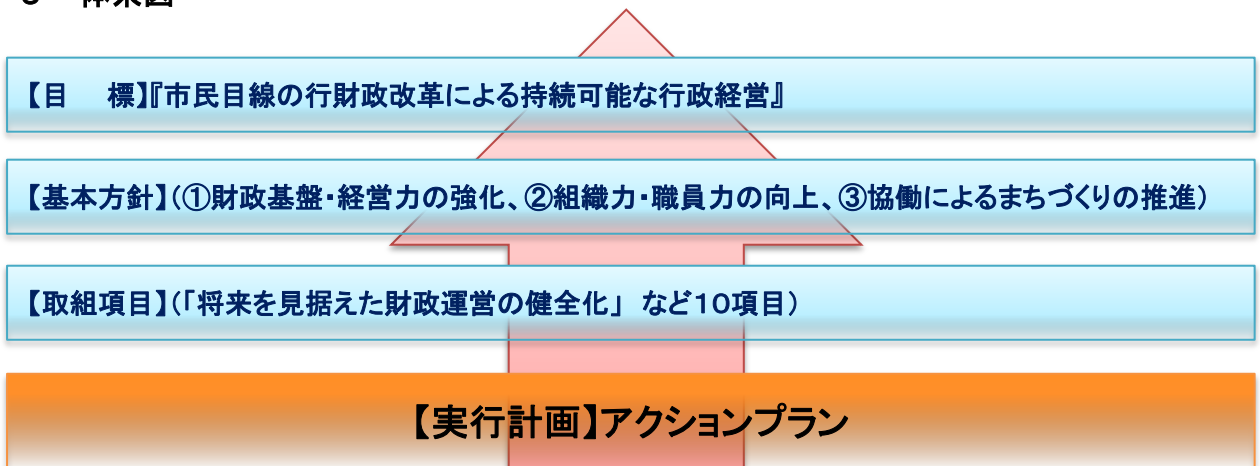
アクションプランの計画期間は、大綱の計画期間に合わせ、平成27年度から平成30年度までの4年間とします。

なお、市民ニーズや社会経済情勢の変化、毎年度の実績等に照らし、計画の実効性を高めるため、必要に応じた計画の見直しを行います。

### 4 進行管理

進行管理は、毎年度の実施状況を評価して次の行動へつなげるため、「天草市行財政改革推進本部」で行います。

### 5 体系図



## アクションプラン一覧

### 基本方針1 【財政基盤・経営力の強化】

取組項目	アクションプラン名	頁
① 将来を見据えた 財政運営の健全化	1 総合計画・実施計画・財政健全化計画と連携した財政運営	4
	2 自主財源の確保	4
	3 市税等収納率の向上	4
	4 中期経営計画に沿った計画的な経営(斎場事業)	4
	5 中期経営計画に沿った計画的な経営(国民健康保険事業)	4
	6 農業施設を運営する第三セクターの業績評価の実施による事業の見直し	4
	7 観光施設を運営する第三セクターの業績評価の実施による事業の見直し	5
	8 市有建築物の省エネルギー化	5
	9 下水道事業の地方公営企業法適用、会計統合及び経営健全化	5
	10 使用料の見直しと平準化及び使用料等の収納率の向上	5
	11 水道事業と簡易水道事業の統合	5
	12 水道会計の健全化	5
	13 病院事業の経営健全化	5
	14 奨学金滞納金の縮減	6
② 市有財産の利活用、 整理・統廃合、 再配置	1 公共施設の維持管理計画の作成	6
	2 市有財産の把握と売却	6
	3 社会体育施設の管理の見直し	6
	4 公立保育所民営化の推進	6
	5 公立児童館の管理運営方法の見直し	6
	6 老人福祉施設の管理運営の見直し	6
	7 農業施設の管理の見直し	7
	8 資料館の活動や管理運営の見直し	7
	9 観光施設の管理の見直し	7
	10 市営住宅改修コストの縮減	7
	11 施設の長寿命化対策事業の実施	7
	12 学校給食施設の統廃合	7
	13 社会教育施設の在り方を見直し	7
③ 選択と集中による 行政サービス、事 務事業の再構築	1 イベント等への行政の関わり方を見直し	7
	2 補助金・負担金を見直し	8
	3 全事務事業のゼロベースでの見直し	8

④経営的視点に立った行政運営	1	総合計画を核としたトータル・システム化の推進	8
	2	アウトソーシングの推進	8
	3	戸籍届書入力の民間委託	8
	4	給食調理業務の民間委託	8
	5	市営住宅管理の効率化	8
	6	天草市民センターの管理運営の見直し	9
	7	業務改善の推進	9

## 基本方針2 【組織力・職員力の向上】

取組項目	アクションプラン名		頁
①行政組織の効率化、活性化	1	組織機構の見直し	9
	2	行政と社協との連携強化	9
	3	総合窓口の推進による「ワンストップサービス」の実施	9
②人員管理の適正化	1	職員定員の適正化	10
	2	人材育成のための人事配置	10
③職員資質の向上	1	職員の意識改革	10

## 基本方針3 【協働によるまちづくりの推進】

取組項目	アクションプラン名		頁
①市民参画によるまちづくりの推進	1	「市民参画推進の手引き」の策定と運用	10
	2	市民の市政への参画に対する職員の意識改革	11
	3	地域まちづくり計画策定による市民主体のまちづくり	11
	4	地区振興会への支援	11
	5	道路異状箇所連絡体制の充実	11
	6	市民参画による公園維持管理	11
	7	アダプトプログラムの推進	11
②透明性ある情報提供による市民との情報共有	1	市民と行政の情報の共有化	11
	2	市民が利用しやすく分かりやすい情報提供方法の検討	12
	3	市民の意見を受け入れる仕組みづくり	12
	4	市政に関する情報の公表による市民との情報共有の推進	12
③多様な担い手への支援・育成	1	市民活動団体等との協働事業の実施	12
	2	地域リーダーの育成（共生・協働リーダー育成講座等）	12
	3	公共の担い手である市民活動団体等の活動促進と支援	12

※番号の ■ は新規の取り組み

**プラン総数：57プラン（平成27年3月末現在）**

## アクションプランの概要

### 1 財政基盤・経営力の強化

#### ① 将来を見据えた財政運営の健全化

No.	アクションプラン名(上段)	目標・指標	所管課
	取り組みの概要(下段)	又は実施項目	
1	<b>【総合計画・実施計画・財政健全化計画と連携した財政運営】</b>	普通交付税の合併算定替え終了を見据えた健全な財政運営	財政課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度見直しを行う健全化計画に基づく、実施計画～予算編成に向けての財源配分の実施</li> <li>・部内が連携しての、事業の重点化、統廃合の推進、将来負担増の抑制等の取組み</li> </ul>		
2	<b>【自主財源の確保】</b>	新たな広告媒体の開拓及びふるさと寄附金制度の充実	財政課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料、手数料等の見直し</li> <li>・広告収入の確保</li> <li>・ふるさと応援寄附金制度の推進</li> </ul>		
3	<b>【市税等収納率の向上】</b>	市税及び国保税収納率向上及び口座振替率向上	納税課
	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、市税及び国民健康保険税の徴収率を向上させる。併せて、県下14市において徴収率1位を継続していく。		
4	<b>【中期経営計画に沿った計画的な経営(斎場事業)】</b>	斎場事業の経営健全化	環境施設課
	中期経営計画に沿った計画的な経営に努めるとともに、実績・決算等に応じたローリングを行いながら、経営の健全化を図る。		
5	<b>【中期財政計画に沿った計画的な経営(国民健康保険事業)】</b>	国民健康保険事業の経営健全化	国保年金課
	平成22年度に策定した中期財政計画を基に、税率改正を含め毎年度検証を実施すると共に必要に応じて改定し、計画に沿った計画的な経営に努め、国民健康保険事業経営の健全化を図る。		
6	<b>【農業施設を運営する第三セクターの業績評価の実施による事業の見直し】</b>	今後の方向性の決定及び経営方針の明確化	農林整備課
	(株)くらたけの業績評価を実施し、評価結果を基に事業の見直しを行う。		

No.	アクションプラン名(上段)	目標・指標 又は実施項目	所管課
	取り組みの概要(下段)		
7	<p><b>【観光施設を運営する第三セクターの業績評価の実施による事業の見直し】</b></p> <p>国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って(株)うしぶか、(有)愛夢里、(株)プラスファイブの業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。</p>	今後の方向性の決定及び経営方針の明確化	観光振興課
8	<p><b>【市有建築物の省エネルギー化】</b></p> <p>市有建築物を新築又は改修する場合、建築物及び建築設備が省エネ基準の80%以内になるよう助言及び誘導を行う。</p>	市有建築物の省エネ化(基準の80%以下)	建築課
9	<p><b>【下水道事業の地方公営企業法適用、会計統合及び経営健全化】</b></p> <p>下水道施設(公共、特環、農集、漁集)台帳の電子化と資産評価を平成27年度までに完了し、平成28年4月1日に下水道事業を企業会計へ移行するとともに、4会計を1会計に統合し事務の効率化を図る。また、下水道事業及び浄化槽事業の中期経営計画に沿った計画的な経営に努め、経営の健全化を図る。</p>	下水道事業の企業会計への移行と会計の統合及び経営健全化	下水道課
10	<p><b>【使用料の見直しと平準化及び使用料等の収納率の向上】</b></p> <p>公平性、受益者負担の原則により下水道施設や浄化槽施設使用者が支払う使用料で適切に維持管理費がまかなわれるよう定期的な使用料の見直し改定と地域間の使用料格差の是正を行う。また下水道使用料及び受益者負担金の滞納整理業務の強化を行い、収納率の向上を図る。</p>	使用料の統一及び徴収率の向上	下水道課
11	<p><b>【水道事業と簡易水道事業の統合】</b></p> <p>天草市簡易水道事業統合計画書に基づき、簡易水道事業に地方公営企業法を適用し、平成28年度中の水道事業との経営統合を目指す。</p>	水道事業と簡易水道事業の統合	水道課
12	<p><b>【水道会計の健全化】</b></p> <p>水道料金(上水、簡水)の改定(統一)を図り、経営の健全化を目指し、一般会計繰入金の減額を図る。併せて、各地域の料金格差の是正を行う。</p>	料金の統一	水道課
13	<p><b>【病院事業の経営健全化】</b></p> <p>天草市立病院改革プランに沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら病院事業の健全経営化を図る。</p>	病院事業の経営健全化	経営管理課

No.	アクションプラン名(上段)	目標・指標 又は実施項目	所管課
	取り組みの概要(下段)		
14	<b>【奨学金滞納金の縮減】</b>	収納率の向上	教育総務課
	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、負担公平等の見地から、奨学金滞納金を縮減させる。		

## ② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置

No.	アクションプラン名(上段)	目標・指標 又は実施項目	所管課
	取り組みの概要(下段)		
1	<b>【公共施設の維持管理計画の作成】</b>	計画作成及び計画に基づく市有財産の整理	管財課
	施設の利用状況、同時期に整備した施設等の維持管理コストや将来の更新時期を考慮し、広域的な観点から計画的な市有財産の再編を行う。		
2	<b>【市有財産の把握と売却】</b>	施設の維持管理費削減及び売却収入	管財課
	市有財産の利活用基本方針に基づいた、第2期施設の統廃合基本計画等により地域の実情に沿った利活用を図り、今後も利活用が見込めない財産については、積極的に売却・貸し付けなど有効活用を図る。		
3	<b>【社会体育施設の管理の見直し】</b>	統廃合及び管理形態の見直しによる経費削減	スポーツ振興課
	社会体育施設の管理について、廃止、民営化あるいは譲渡について協議を行う。		
4	<b>【公立保育所民営化の推進】</b>	計画に沿った民営化の実施によるコスト削減	子育て支援課
	市内に14ヶ所ある公立保育所を「公立保育所民営化等実施計画」に基づき、民営化等を実施する。		
5	<b>【公立児童館の管理運営方法の見直し】</b>	指定管理者制度の導入	子育て支援課
	市内に7ヶ所ある公立児童館の管理運営方法の見直しを行い、指定管理等を進める。 ※2ヶ所は現在、指定管理による運営中		
6	<b>【老人福祉施設の管理運営の見直し】</b>	施設の必要性及び管理方法の見直し	高齢者支援課
	老人福祉施設11施設のうち9施設が指定管理を委託、2施設が市直営で維持管理を行っている状況である。今後は施設の維持管理を検討していく必要がある。		



No.	アクションプラン名(上段)	目標・指標 又は実施項目	所管課
	取り組みの概要(下段)		
7	<b>【農業施設の管理の見直し】</b>	今後の方向性の決定及び実施	農林整備課
	各農業施設の利活用を検証し、管理の見直しを行う。		
8	<b>【資料館の活動や管理運営の見直し】</b>	資料館の統合及び運営方法の見直し	文化課
	全島博物館構想計画を見直し、ネットワーク博物館計画を推進する。市内の資料館が一体となって本格的な博物館である「博物館相当施設」を目指し、活動内容のレベルアップをはかる。また、一部統合や指定管理を含めた運営方法の見直しを行う。		
9	<b>【観光施設の管理の見直し】</b>	施設の統廃合及び管理形態の見直し	観光振興課
	市が直接関与する意義の低い施設や、施設の運営方式を変えることにより利用者の増加が見込めるとされる施設を中心に、廃止・解体、民間への譲渡・売却、管理形態の変更といったあらゆる可能性について検討し、順次実施する。		
10	<b>【市営住宅改修コストの縮減】</b>	老朽化住宅の用途廃止及び計画的な改修	建設総務課
	長寿命化計画に基づき老朽化した住宅の用途廃止を推進し、市営住宅の集約化を図る。		
11	<b>【施設の長寿命化対策事業の実施】</b>	施設の長寿命化	下水道課
	公共(本渡)及び漁集(本郷)など施設整備後 30 年以上を経過した施設の更新事業を計画的に実施し、施設の長寿命化を図る。		
12	<b>【学校給食施設の統廃合】</b>	施設の統廃合	学校給食課
	学校給食基本計画に基づき、老朽化した学校給食センターの統廃合を実施する。		
13	<b>【社会教育施設の在り方の見直し】</b>	施設の統廃合及び管理形態の見直し	生涯学習課
	社会教育施設の在り方(管理形態等)の見直しを行う。		

### ③ 選択と集中による行政サービス、事務事業の再構築

No.	アクションプラン名(上段)	目標・指標 又は実施項目	所管課
	取り組みの概要(下段)		
1	<b>【イベント等への行政の関わり方の見直し】</b>	効率的・効果的な実施に向けての調整	政策企画課
	市内各所で実施されているイベントについて、効果的・効率的な実施に向け調整を行い見直しを図る。		

No.	アクションプラン名(上段)	目標・指標 又は実施項目	所管課
	取り組みの概要(下段)		
2	<b>【補助金・負担金の見直し】</b>	補助基準の明確化及び基準に応じた見直しの実施	政策企画課
	・補助金交付基準の策定 (行革審議会提言を基に、人件費・事業費補助等性質に応じた今後の補助対象・補助率の基準、統廃合の進め方の基準の検討)		
3	<b>【全事務事業のゼロベースでの見直し】</b>	全事務事業の見直しの実施	政策企画課
	すべての事務事業について、事業内容、事業効果などを精査し、真に必要な事業を選択して集中的に実施する。 (補助金・負担金及びイベントについては別に実施)		

#### ④ 経営的視点に立った行政運営

No.	アクションプラン名(上段)	目標・指標 又は実施項目	所管課
	取り組みの概要(下段)		
1	<b>【総合計画を核としたトータル・システム化の推進】</b>	総合計画を中心とした行財政運営の確立	政策企画課
	限られた経営資源を有効活用し、市民の満足度を高める質の高い行政サービスを提供するため、総合計画と各分野別計画との整合性を図り、総合計画から予算編成、行政評価などの仕組み・制度(システム)が連携して機能する状態に再構築する「総合計画を核とした自治体経営のトータル・システム化」を推進する。		
2	<b>【アウトソーシングの推進】</b>	アウトソーシング推進計画の見直し及び実施	政策企画課
	アウトソーシング推進指針、推進計画及び公の施設の運用指針に基づき、事務事業や公の施設の管理・運用についてアウトソーシングを推進する。		
3	<b>【戸籍届書入力の間接委託】</b>	民間委託の実施	市民課
	戸籍届書入力業務の外部委託導入。		
4	<b>【給食調理業務の間接委託】</b>	28年度より順次実施予定	学校給食課
	学校給食基本計画に基づき、給食調理業務等の民間委託を実施する。		
5	<b>【市営住宅管理の効率化】</b>	28年度から指定管理者制度を導入	建設総務課
	市営住宅の管理について、民間事業者の能力を活用するなど、効率的な方法を検討し、その見直しを図る。		

No.	アクションプラン名(上段)	目標・指標 又は実施項目	所管課
	取り組みの概要(下段)		
6	<b>【天草市民センターの管理運営の見直し】</b> 天草市民センターの施設管理について、指定管理の方針での検討を行う。	29年度から指定管理者制度を導入	文化課
7	<b>【業務改善の推進】</b> 事務の効率化などにつながる取り組みについて全庁的に募集し、それぞれの所管で取り組まれている事例等を全庁的に実施するなど、業務改善に取り組む。 <b>【個別の取り組み】</b> 「電子決済の導入」、「情報化基盤を活用した業務改善」、「事務処理マニュアルの作成による事務の効率化の推進」、「職員のワークライフバランスの推進」、「学校開放施設、体育施設の使用許可の一元化」、「eLTAX、光ディスク等の利用の推進」、「インナーブランディング研修(セミナー)の実施」、「全ての職員による係を越えた政策ミーティングの実施による職員の資質の向上」、「会議方法の研究による会議の効率化と会議時間短縮」、「事務分掌見直しによる業務の明確化と部署間の連携強化」	業務改善の取組実施	政策企画課 【個別取組実施課】

## 2 組織力・職員力の向上

### ① 行政組織の効率化、活性化

No.	アクションプラン名(上段)	目標・指標 又は実施項目	所管課
	取り組みの概要(下段)		
1	<b>【組織機構の見直し】</b> 機能的・効率的な組織を構築する。	事務の効率化と経費削減	総務課
2	<b>【行政と社協との連携強化】</b> 社協支所を行政支所に移転させ、同一フロアで業務を行うことで、(ワンストップ的な)住民サービスの向上を図る。	社協・行政の窓口一本化	健康福祉政策課
3	<b>【総合窓口の推進による「ワンストップサービス」の実施】</b> 市民の利用頻度の高い窓口業務について、総合窓口化を推進し、市民の利便性の向上と組織の効率化を図る。	総合窓口化の実施	市民課

## ② 人員管理の適正化

No.	アクションプラン名(上段)	目標・指標 又は実施項目	所管課
	取り組みの概要(下段)		
1	<b>【職員定員の適正化】</b>	定員適正化計画 の実施	総務課
	・第3次定員適正化計画に基づいた計画的な採用を実施及び定年前早期退職の促進 ・アウトソーシングの積極的な導入による職員定員の適正化		
2	<b>【人材育成のための人事配置】</b>	人材育成のための 人事異動の確 立及び人事評価 制度の導入	総務課
	・定期的な人事異動の確立 ・勤務評定及び目標管理の実施		

## ③ 職員資質の向上

No.	アクションプラン名(上段)	目標・指標 又は実施項目	所管課
	取り組みの概要(下段)		
1	<b>【職員の意識改革】</b>	各種研修の実施 及び職員表彰制 度の導入	総務課
	・能力向上のための研修の実施、自主研修制度の検討、接遇研修の拡充、職員表彰制度の導入		

# 3 協働によるまちづくりの推進

## ① 市民参画によるまちづくりの推進

No.	アクションプラン名(上段)	目標・指標 又は実施項目	所管課
	取り組みの概要(下段)		
1	<b>【「市民参画推進の手引き」の策定と運用】</b>	「市民参画推進 の手引き」の策定 と運用	まちづくり支 援課
	市の政策立案等の過程に市民の参画を促し、市民の意向を確認し施策に活かすため、市民の参画の手法等を示した「市民参画推進の手引き」を策定するとともに、様々な手段での市民参画を推進する。		

No.	アクションプラン名(上段)	目標・指標 又は実施項目	所管課
	取り組みの概要(下段)		
2	<b>【市民の市政への参画に対する職員の意識改革】</b>	市民参画に対する職員の意識改革	まちづくり支援課
	市民の皆さん自身がまちづくりの「主役」として、まちづくりに対する認識を深め、積極的に関わりを持つために、市が行う政策立案等の過程において、「市民参画推進の手引き」に基づき、的確に市民の市政への参画を促すよう職員の意識改革を行う。		
3	<b>【地域まちづくり計画策定による市民主体のまちづくり】</b>	まちづくり計画の実施	まちづくり支援課
	市内10のまちづくり協議会がまちづくりをめぐる諸問題に体系的・計画的に取り組むために策定した「地域まちづくり計画」を基に、地域課題の解決及び個性ある地域づくりに向けて支援を行う。		
4	<b>【地区振興会への支援】</b>	地区振興会を中心としたまちづくり	まちづくり支援課
	地域への支援のあり方(人的支援、経済的支援等)を見直し、地域の自立及び活力と個性ある地域づくりを促進する。		
5	<b>【道路異状箇所連絡体制の充実】</b>	未然の事故防止及び道路の効率的な維持管理	土木課
	「道路異状の通報に関する協定」の締結及び「緊急通報#9910」の活用を推進し、住民自らがパトロールを行う意識を持つことにより、未然の事故防止を図る。		
6	<b>【市民参画による公園維持管理】</b>	地域協働による公園管理の実施	都市計画課
	公園内のパトロールやトイレの清掃等、日常的な公園の維持管理を利用者自らが行うことにより、地域協働による公園管理を推進する。		
7	<b>【アダプトプログラムの推進】</b>	市民活動団体等による公共施設の管理	河浦支所まちづくり推進課
	行政区や、民間団体等による公共施設の管理、美化、緑化等のための組織化を推進することにより、施設等の維持管理費・委託費の軽減を目指す。		

## ② 透明性ある情報提供による市民との情報共有

No.	アクションプラン名(上段)	目標・指標 又は実施項目	所管課
	取り組みの概要(下段)		
1	<b>【市民と行政の情報の共有化】</b>	市民と行政の情報共有	地域政策課
	本庁各部署で受付けた市民からの要望等について、その内容と対応について集約し、市民との情報共有を行う。 (本渡地区については地域政策課、その他地区については各支所)		

No.	アクションプラン名(上段)	目標・指標 又は実施項目	所管課
	取り組みの概要(下段)		
2	<b>【市民が利用しやすく分かりやすい情報提供方法の検討】</b>	市政だより及びホームページの見直し	秘書課
	市政の情報を市民に分かりやすく伝える方法を検討する。		
3	<b>【市民の意見を受け入れる仕組みづくり】</b>	市民提案の実施	秘書課
	市民の意見を市政に反映させる仕組みを再検討し、市民と共に創り上げていく市政を目指す。		
4	<b>【市政に関する情報の公表による市民との情報共有の推進】</b>	情報共有による透明性ある市政運営	総務課
	市が策定している計画等の市政に関する情報について「天草市情報提供指針」に基づき、適正な情報の公表に向けた運用を行う。		

### ③ 多様な担い手への支援・育成

No.	アクションプラン名(上段)	目標・指標 又は実施項目	所管課
	取り組みの概要(下段)		
1	<b>【市民活動団体等との協働事業の実施】</b>	「市民と行政の協働指針」に基づく協働事業の実施	まちづくり支援課
	市民協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体等と市が連携して行う公益的な事業等について、「市からの提案」及び「市民からの提案」による協働事業を実施する。		
2	<b>【地域リーダーの育成(共生・協働リーダー育成講座等)】</b>	・研修会の開催 ・アドバイザーの派遣	まちづくり支援課
	地域リーダーは、地域づくりを行ううえで必要不可欠であり、地域リーダーの有無によって地域の活性化や活動内容に大きな違いがでてくるため、地域リーダーを育成する講座等の取り組みを行う。		
3	<b>【公共の担い手である市民活動団体等の活動促進と支援】</b>	市民協働推進事業実施団体数 1団体(H26)→ 4団体(H30)	男女共同参画課
	新たな公共の担い手となる市民活動団体等が活発かつ継続的に活動が行えるよう、相談事業やセミナー、補助金等による資金的助成を行い、運営・経営・組織力の強化支援を行う。		

## アクションプランにおける財政効果目標

### 《効果額の計上について》

- 現在掲げている財政効果目標は、第3次天草市行財政改革大綱策定時に、効果額が算定可能なもののみを対象として算定している。
- 今後、第3次行財政改革を推進する中で、財政効果額の算定が可能な取り組みについては、随時目標数値を計上することとする。

区 分	効果額目標(4年間)
歳入確保	460,363 千円
歳出削減	3,769,018 千円
合 計	4,229,381 千円

### ○歳入確保(内訳)

(単位:千円)

プラン No	項 目	効果額	積算方法
1-①-2	自主財源の確保	355,248	封筒等への広告導入(3,812 千円/年)4年 ふるさと応援寄附金(50,000 千円/年)4年 使用料改訂(70,000 千円/年)2年
1-①-3	市税等収納率の向上	60,159	市税等収納率の向上による効果額(25年度との比較)4年
1-①-14	奨学金滞納金の縮減	4,956	収納率の向上による効果額(25年度との比較)4年
1-②-2	市有財産の把握と売却	40,000	市有財産の売却(10,000 千円/年)4年
<b>歳入合計</b>		460,363	



## ○歳出削減(内訳)

(単位:千円)

プランNo	項目	効果額	積算方法
1-①-5	中期経営計画に沿った計画的な経営(国民健康保険事業)	150,000	医療費適正化対策事業実施による医療費の抑制
1-①-10	使用料の見直しと平準化及び使用料等の徴収率の向上	282,559	基準外繰出金の縮減
1-①-11	水道事業と簡易水道事業の統合	8,000	事務費の削減(8,000千円/年)1年
1-①-12	水道会計の健全化	226,807	水道料金統一(改定)による繰出金の縮減
1-②-3	社会体育施設の管理の見直し	67,000	維持管理コストの削減(H28:17,000千円、H29:24,000千円、H30:26,000千円)
1-②-4	公立保育所の民営化等の推進	562,062	維持管理コストの削減(H27:67,509千円、H28:81,441千円、H29:187,482千円、H30:225,630千円)
1-②-5	公立児童館の管理運営方法の見直し	2,312	維持管理コストの削減
1-②-7	農業施設の管理の見直し	8,301	維持管理コストの削減
1-②-9	観光施設の管理の見直し	872	維持管理コストの削減
1-②-12	学校給食施設の統廃合	45,000	維持管理コストの削減(H27:5,000千円、H28:10,000千円、H29:15,000千円、H30:15,000千円)
1-④-4	給食調理業務の民間委託	136,561	人件費の削減(H28:24,099千円、H29:32,132千円、H30:80,330千円)
1-④-5	市営住宅管理の効率化	23,084	人件費の削減(11,542千円/年)2年
1-④-7	業務改善の推進	25,395	IP電話化による通信料の削減 ペーパーレス会議による紙使用量等の削減
2-②-1	定員管理の適正化	2,212,000	定員削減による人件費縮減(7,000千円/人) ×累計316人
-	特別職の給与削減	17,265	職別職(市長、副市長、教育長)の給与削減
3-①-6	市民参画による公園維持管理	1,800	公園の管理委託による公園管理費の削減
歳出合計		3,769,018	
歳入・歳出合計		4,229,381	



## 第 3 次天草市行財政改革大綱における成果指標

### 1. 財政基盤・経営力の強化

項目	平成 25 年度	平成 30 年度	成果
市債残高	56,232 百万円	53,411 百万円	△ 2,821 百万円
実質公債費比率	10.5%	10.5%	0.0% (※平成 34 年度に△0.5%目標)
行政財産の施設数	813 施設	680 施設	△ 133 施設
事務事業数	1,075 事業	975 事業	△ 100 事業
総合計画の目標値を達成している成果指標の割合	0.0%	100.0%	100.0%

### 2. 組織力・職員力の向上

項目	平成 25 年度	平成 30 年度	成果
行政内の連携が取れていると感じる市民の割合	56.3%	67.4%	11.1%
定員適正化計画の職員数	1,042 人	882 人	△ 160 人
専門研修受講者の割合	38.8%	52.0%	13.2%

### 3. 協働によるまちづくりの推進

項目	平成 25 年度	平成 30 年度	成果
天草市付属機関の公募割合	15.0%	20.0%	5.0%
市政に積極的に提案、参画する機会があると感じる市民の割合	12.0%	34.5%	22.5%
市政情報を知ることができると感じる市民の割合	37.5%	59.1%	21.6%
多様な担い手との協働によるまちづくりが充実していると感じる市民の割合	16.6%	47.5%	30.9%